

平成 28 年 8 月

受益者の皆様へ

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

「イーストスプリング・インドネシア株式オープン」
信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「イーストスプリング・インドネシア株式オープン」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受付不可日（以下「受付不可日」といいます。）としているシンガポールの金融商品取引所の休場日、シンガポールの銀行休業日を、下記の通り、平成 28 年 8 月 10 日付けで受付不可日から除外する信託約款の変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

今後の投資信託の運用につきましても、万全を期してまいる所存です。今後もより一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

<変更理由>

当ファンドにおいて、シンガポールの金融商品取引所の休場日、シンガポールの銀行休業日に取得申込みまたは一部解約の実行の請求の受付を行ったとしても、ファンドの運用上および管理上大きな影響を与えないことが確認されたこと、また投資家間の公平性を担保する観点からも問題が生じないと判断されたことから、投資家の皆様の利便性の向上を目的として、約款変更を行いました。この信託約款の変更は、商品性に影響を与えるものではありません。

<変更内容 >

申込受付不可日の削減

	変更前	変更後
取得申込・ 一部解約の 申込受付不可日	インドネシアの金融商品取引所の休場日 インドネシアの銀行休業日 シンガポールの金融商品取引所の休場日 シンガポールの銀行休業日 ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日 ルクセンブルグの銀行休業日	インドネシアの金融商品取引所の休場日 インドネシアの銀行休業日 ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日 ルクセンブルグの銀行休業日

※本件変更に関しまして、受益者の皆様には特段のお手続きは必要ございません。

<約款変更日>

平成 28 年 8 月 10 日

<ご参考>

2016 年 8 月 10 日以降のシンガポールの金融商品取引所の休場日および銀行休業日に該当する日はすべて、他の金融商品取引所の休場日、銀行休業日と重なっていたため、信託約款変更後も 2016 年のファンド取引休止日に変更はございません。

2016 年 8 月	9 日(火)、15 日(月)、17 日(水)
9 月	12 日(月)
10 月	該当なし
11 月	1 日(火)
12 月	12 日(月)、26 日(月)

以上